

## 第2部 基本構想

---

# 第1章 南国市の将来像

## 1 まちづくりの基本理念と南国市の将来像

### (1) まちづくりの基本理念

序論で見てきた南国市の特性・資源、市民ニーズの動向、南国市を取り巻く社会の動向に基づき、新しいまちづくりを進める上で、すべての分野において尊重する基本理念を次のとおり定めます。

**「ひと」が輝く  
「地域」が輝く  
「まち」が輝く 南国市**

### (2) 南国市の将来像

将来像は、本市の10年後の姿を示すものであり、南国市のまちづくりの目指すべき目標となるものです。

まちづくりの基本理念に則り、本市の特性や資源を最大限に生かし、すべての分野にわたって着実に進歩していく必要があります。豊かな自然を暮らしの中に生かすとともに、充実した都市機能を備えた環境の中で、だれもが、心豊かに過ごすことのできるまちづくりを実行するために、南国市の将来像を次のとおり定めます。

**緑とまち 笑顔あふれる 南国市**

## 2 まちづくりの基本目標

南国市の将来像の実現に向け、5つのまちづくりの基本目標を次のとおり設定します。



### 3 人口目標

本市の将来人口の見通しは序論第2章の3項でみたとおり、現状のまま推移すれば、平成32年には45,000人程度、さらに計画目標年の平成37年には42,500人程度になると推計されています。

我が国全体で人口減少対策が大きな問題となっているなか、本市では恵まれた自然条件、生活条件、産業条件を生かしたまちづくりを今後とも積極的に進め、人口減少を最小限に食い止め、計画目標年の人口目標を次のとおりとします。

**平成32年 46,500人**

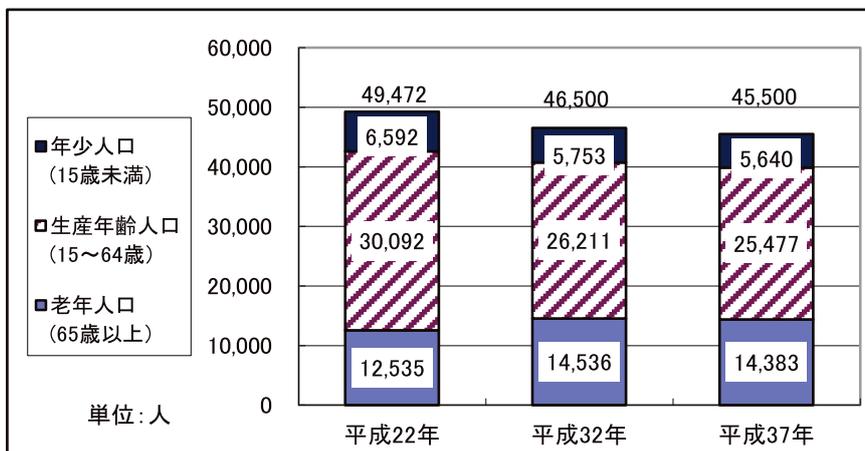
**平成37年 45,500人**

<年齢3区分別人口の目標>

(単位：人、%)

項目	年	平成22年	平成32年	平成37年	年平均増減率	
					H22~H32	H32~H37
総人口		49,472	46,500	45,500	△ 0.60	△ 0.43
年少人口 (15歳未満)		6,592 (13.3%)	5,753 (12.4%)	5,640 (12.4%)	△ 1.27	△ 0.39
生産年齢人口 (15~64歳)		30,092 (60.8%)	26,211 (56.4%)	25,477 (56.0%)	△ 1.29	△ 0.56
老年人口 (65歳以上)		12,535 (25.3%)	14,536 (31.3%)	14,383 (31.6%)	1.60	△ 0.21

(注) 平成22年度は国勢調査の実績値。ただし、年齢不詳が253人いるため階層区分人口の合計と総人口が不一致。



## 第2章 土地利用の基本方針

土地は本市の産業や住民生活と深く結びついた限りある資源です。私たちが美しく住みよいまちづくりを推進するためには、公共の福祉と自然環境の保全、健康で文化的な生活環境の保持を優先的に、長期的な視点に立って、合理的、計画的な土地利用を推進する必要があります。

これからのまちづくりにあたっては、基本的には、豊かな自然環境の中で、コンパクトに都市機能が整備された中心市街地と、これを起点として全市的にネットワーク化された道路・交通体系を有する生活自立のまちづくりを目指します。

本市の市域の半分を占める中山間地域においては、自然環境の保全を目指し、中心市街地においては、にぎわいとうるおいのある住環境の整備を行います。また、農林水産業、商工業、観光など、調和のとれた産業基盤の確立を目指します。さらに、豊富な歴史遺産と、高等教育機関などの研究機関を活用したまちづくりを目指します。

## 第3章 施策の大綱

将来像に掲げたまちづくりの5つの基本目標の達成を目指して次のとおり基本施策を展開します。

### 1 安全・安心のまち

市民アンケートからも明らかなように、安全・安心を求める声は大変多くなっています。だれもが安心して暮らすことのできる地域社会を実現するため、防災から防犯、あるいは環境保全など、安全なまちづくりを進めます。

南海トラフ地震をはじめ、台風や集中豪雨などの風水害に備えた防災施設の整備や、地域での助け合いの構築など、ハード・ソフト両面での防災施策の充実を図り、自助・共助・公助の確立に努めます。

また、交通安全の推進と、地域ぐるみの防犯体制の強化を図り、安全・安心のまちづくりに努めます。

そのために、幹線道路網の整備をはじめ、ICT時代に対応する情報通信基盤の整備による、多様な情報社会の形成を図ります。

さらに、水と緑に包まれた優れた自然環境を誇る市として、環境・景観の保全と創造に向けた、協働による美化の推進等を図ります。

### 2 健康・福祉のまち

人々が豊かな生活を送る上では、まず健康であることが大切です。子どもから高齢者まで、だれもが住み慣れた地域、家庭で健康を維持して、安心して生活できる社会の実現を目指します。

各種健診の受診率向上に努めるとともに、予防から始まる健康指導、食育を目指した食生活改善事業、あるいは健康体操など、地域ぐるみでの市民の健康づくりを進めます。

少子高齢化社会が進行するなか、子育て支援策の充実を図るとともに、行政だけでなく、地域、家庭が一体となって、社会全体での子育て環境づくりに努めます。また、だれもがいきがいを持って暮らすことのできるまちづくりを目指し、各種福祉サービスの向上に努めます。

### 3 産業・交流のまち

地域資源を最大限に活用し、地域産業の特色を生かしながら、需要に即した産業振興に努め、「ひと」と「しごと」を通じて「もの」を作り出す産業活動ができるまちづくりを目指します。

過去から集積されてきた優位性を持つ「ものづくり・製造業」や、恵まれた条件を生かした農業などの基幹産業に関連した「しごと」をつくり、「ひと（雇用）」を増大させるよう努めます。

農産物のブランド化に努め、地産地消・地産外商を推進します。同時に、農業経営の安定化を図るための取り組みを進めます。

製造業については、企業誘致の促進に努めます。また、小規模経営が多い商業については、小規模事業者の意欲ある取り組みを支援するとともに、中心市街地の整備等とあわせて、経営の安定と向上を図ります。

観光については、近隣自治体とも連携し、観光資源のネットワーク化を図り、全国に向けた情報発信と観光交流事業により「ひと」の流れを作り出し、交流人口の増加に努めます。

市民アンケートで満足度の低かった雇用対策については、市内への就業促進を図り、市内事業所の良好な就業環境など勤労者福祉の充実に努めます。

### 4 教育・文化のまち

心豊かで確かな学力が身についた子どもたちの育成を目指して学校・家庭・地域の連携による特色ある教育活動の推進や学校教育環境の一層の充実に努めます。同時に、地域とともに青少年健全育成活動を推進します。

市民一人ひとりが生涯にわたって自主的に学び、スポーツに取り組み、文化に触れることのできる環境づくりを行い、だれもが心豊かに生きがいのある充実した生活を送ることのできるまちづくりを進めます。

本市の貴重な埋蔵文化財等や歴史遺産の調査・保護に努めるとともに、地域に根ざした伝統文化の継承・普及を進めます。さらに、市民主体の芸術・文化活動を支援します。

男女共同参画社会の実現に向けて、女性の社会参画の促進を図ります。また、すべての人がお互いの人権を尊重し、ともに生きる社会を目指します。

## 5 協働・連帯のまち

市民と行政による協働のまちづくり体制の確立を図り、まちづくりへの市民参画の向上に努めます。

協働のまちづくりを進めるためには、地域コミュニティの活性化が必要不可欠です。高齢化と人口減少、世帯人数の減少などにより、希薄となっている地域でのコミュニティを立て直し、地域の住民がそれぞれの地域の特色と実情にあったまちづくりに取り組み、地域が自立して、自らの地域を支える共助のまちづくりを進めます。

市民一人ひとりが、安心して心豊かに暮らすことのできるまちづくりを、市民と行政、その他関係組織が、意識を共有しながら、希望ある「明日の南国市」の実現を目指して取り組みます。

第4次南国市総合計画 施策の体系図

